

観光復興対策実施計画

I. 計画の名称

仙台市インバウンド観光復興対策実施計画

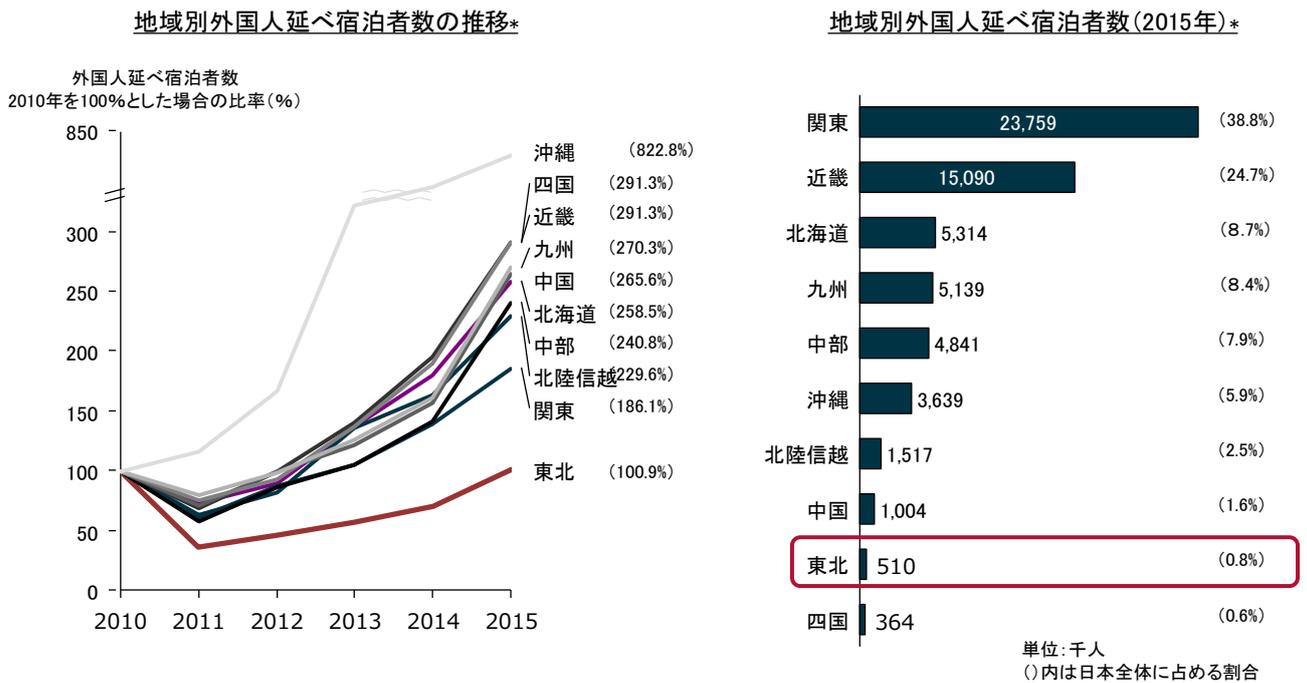
II. 計画の目標

1. 東北地方のインバウンドに係る現状と課題

我が国のインバウンドは大きく成長しており、2015年には過去最高の1,974万人を達成した。政府はさらなる高みを目指し、2020年に4,000万人、2030年に6,000万人という目標を掲げており、今後のさらなる成長が期待される。

一方で、東北地方は、全国的なインバウンド急増の流れから大きく遅れを取っている。2015年の東北地方の外国人延べ宿泊者数は約51万人であり、ようやく震災前の水準に回復したが、全国に占める割合は1%に満たない。

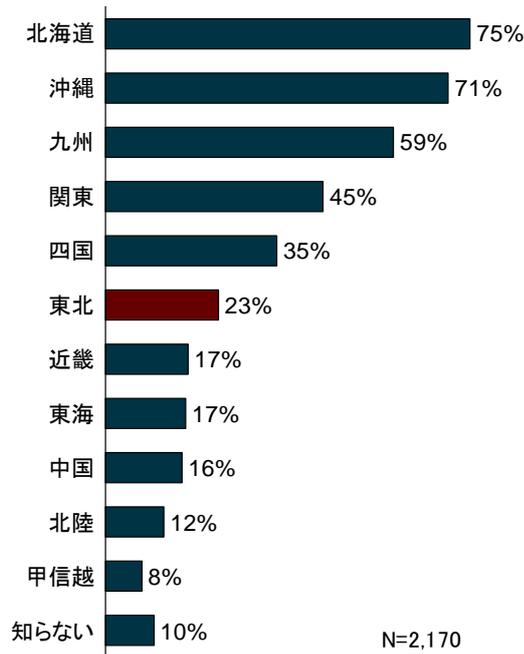
図表 1 外国人延べ宿泊者数の動向



この理由として、海外市場に対して東北地方が知られていない、魅力が伝わっていないことが考えられる。観光庁が実施した調査¹によると、訪日主要市場における東北地方の認知度は約23%であり、6番目の水準であるものの、北海道、沖縄、九州等知名度の高い地域からは大きく引き離されている。

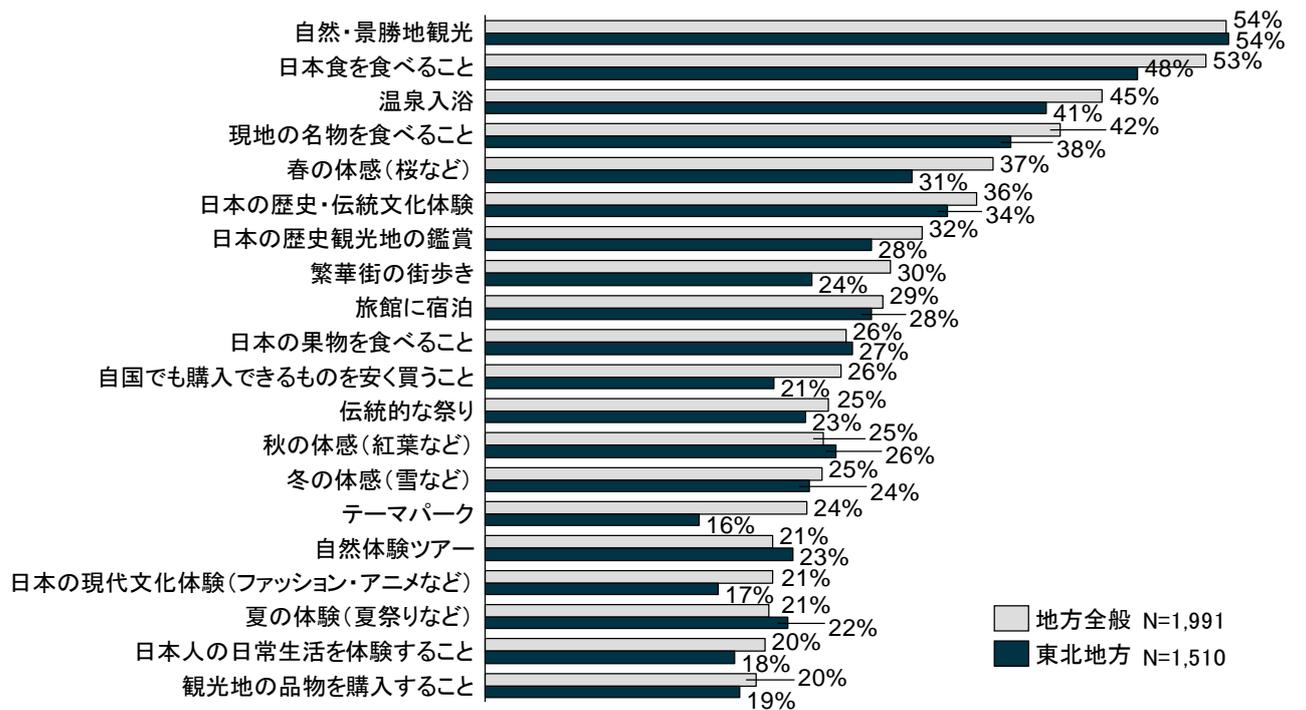
¹ 2016年5月に、インターネットを利用してアンケート調査を実施。対象市場は中国、韓国、台湾、香港、タイ、米国、豪州の7か国・地域であり、各市場から310サンプル、計2,170サンプルを回収。

図表 2 日本における各地域の知名度



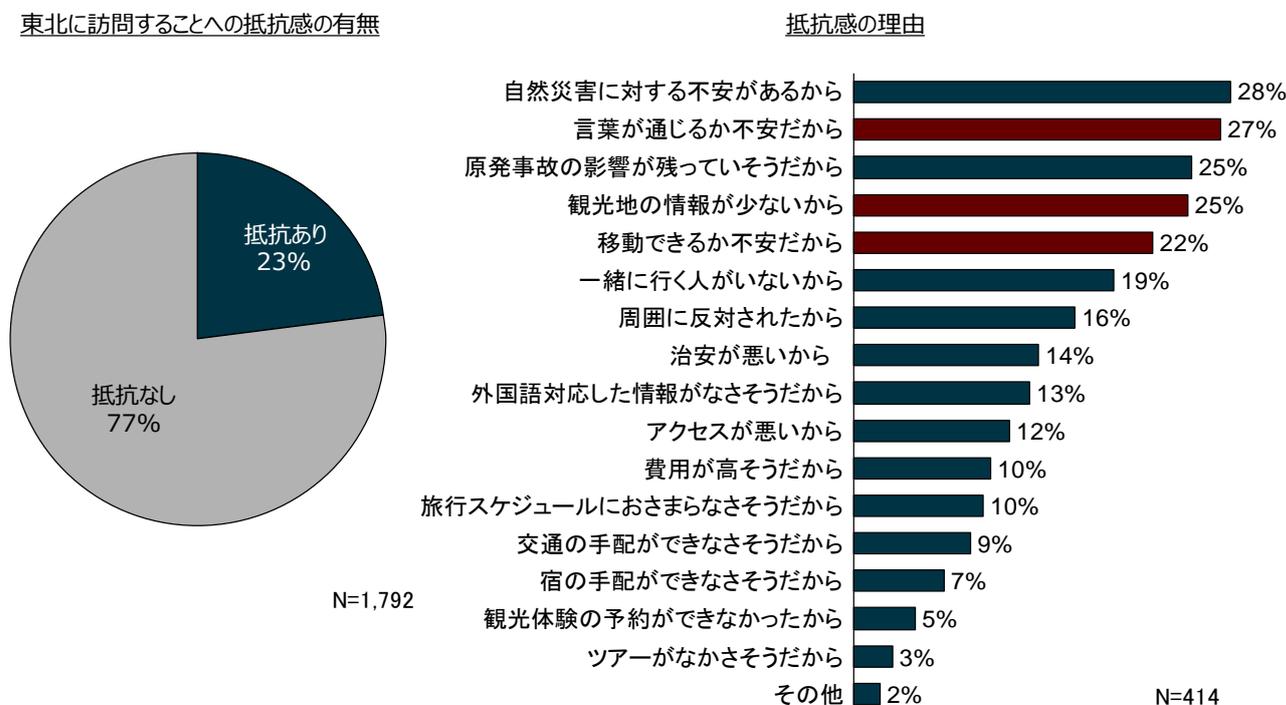
また、東北地方は自然が豊かであること、紅葉の名所が複数あることについては知られているが、食や温泉、桜の鑑賞等、外国人旅行者が日本の地方で求める体験についてのニーズは他の地域に比して低い水準にあり、これらの魅力が十分に伝わっていない。

図表 3 日本の地方に求める体験/東北地方に求める体験



さらに同調査によると、東北への訪問に抵抗感を持つ人が 20%程度存在する。理由として、自然災害や原発事故の影響への懸念等、根強い風評被害と並んで、言語対応に対する不安や、移動に対する不安、観光情報の不足等が挙げられている。

図表 4 東北訪問についての抵抗感とその理由



以上のような状況を踏まえ、認知度やブランドイメージの向上、魅力的な観光コンテンツの磨き上げ及び情報発信、交通アクセスや受入環境の改善に、東北一丸となって取り組むことが重要である。

2. 現状分析

① 外国人旅行者数の推移

本市の外国人宿泊者数は、平成 22 年には 90,706 人を記録したが、平成 23 年 3 月の東日本大震災により大きく落ち込み、以降平成 26 年まで震災前を下回る水準で推移してきた。平成 27 年は、3 月に開催された国連防災世界会議の効果もあり前年比で 68%増の 115,947 人と過去最高の数字を記録し、震災前の水準に対しても 28%増と大きく改善した。国別の宿泊者数では、台湾・中国・アメリカ・タイ・韓国の順となり、震災前からの伸び率では、台湾・タイなどが大きく伸長した。

国全体の宿泊者数が、震災前との比較で倍増以上という急速な伸びを見せている中、本市の宿泊者数は、国全体と比較すると震災の影響や風評被害等により伸び悩んでいるものの、27 年に震災前水準とほぼ同水準まで回復した東北全体を上回る状況となっている。

	H22（震災前）	H26	H27（H27/H26）	震災前比（H27/H22）
仙台市	90,706	68,834	115,947（68.4%）	（27.8%）
国	26,023,000	42,072,830	61,176,500（45.4%）	（135.0%）
東北六県	505,400	354,240	510,180（44.0%）	（0.9%）
青森県	59,100	69,680	108,180（55.2%）	（83.0%）
岩手県	83,440	73,210	97,950（33.7%）	（17.3%）
秋田県	63,570	33,820	46,600（37.7%）	（▲26.7%）
宮城県	159,490	102,540	155,780（51.9%）	（▲2.3%）
山形県	52,630	37,840	57,720（52.5%）	（9.7%）
福島県	87,170	37,160	44,010（18.4%）	（▲49.5%）

※仙台市は本市調査。国及び県の数字は観光庁宿泊旅行統計調査（H27速報値）より抜粋

② 外国人旅行者の動態

Wi-Fi 接続サービスのデータによる分析では、本市を訪問する外国人旅行者は、宿泊施設が多数分布している仙台駅を中心とする市内中心部エリアに集中している。また、仙台城跡や東北大学等青葉山エリア、瑞鳳殿や大崎八幡宮等、観光周遊バス「るーぷる仙台」で結ばれる主要観光地でその他の地域と比較して比較的多くなっており、中心部での宿泊・飲食・ショッピングとその近隣での観光が本市を訪れる観光客の訪問先の中心となっているほか、本市には宿泊機能の集積や東北の各観光地の交通結節点があることなどから、近県・市町村へ周遊する東北観光の拠点としての役割も果たしている。

また、仙台・東北を訪れる外国人の空の玄関口としては、国際線4路線を有する仙台空港があるものの、東北を訪問した外国人のうち、宮城県からの入国者は9%、出国者は4%にとどまっており、直行便の不足により、国内他空港からの乗り継ぎや、鉄道を活用して仙台・東北を訪問している外国人観光客が多い状況である。

③ 外国人旅行者のニーズ

タイや台湾などのアジア市場については、これまでのアンケート調査等の結果、桜や紅葉などといった自然景観などを旅行の目的として来訪する観光客が多く、実際の宿泊者数の動向から見ても春・秋の時期がピークとなっている。欧米については、さらに歴史や伝統文化など、日本に関するより深い知識を求める傾向があり、また滞在期間もより長期間にわたる傾向が明らかになっている。

観光コンテンツとしては、「るーぷる仙台」沿線の仙台城跡や瑞鳳殿、大崎八幡宮といった仙台藩祖伊達政宗に由来する歴史的資源が国内外の観光客から人気を集めているほか、東北の拠点都市としてショッピング機能が充実していることや、飲食店の集積により東北の様々な食の魅力を経験できることが強みとなっている。また、市内中心部での街歩きツアーや、秋保地区など西部地域での体験型観光の取り組みの中でも外国人受入れのための対応が始まりつつある。

④地域の受入体制

本市では、平成 27 年 3 月の第三回国連防災世界会議開催に向け、仙台国際センターに新たに展示棟を増築する等、大規模国際会議の開催環境を整えてきた。同 12 月には地下鉄東西線の開業により、センターへの仙台駅から 5 分でアクセス可能となるなど、さらなる利便性向上が図られているほか、平成 28 年 5 月には市西部の温泉街である秋保温泉において、G7 財務大臣・中央銀行総裁会議が開催されるなど、国際会議受け入れの環境が整備されつつある。

これらの国際会議開催に向けては、多言語案内サイン整備や、外国語メニュー作成支援など外国人対応に関する事業者向けの研修・セミナー等を実施し、外国人対応に関する民間事業者の意識醸成に努めてきたほか、市内を周遊する観光ループバス「るーぷる仙台」の車内や停留所、観光案内所など主要観光拠点において順次 Wi-Fi 環境を整備するなど、外国人旅行者の受入環境の整備を進めている。

3. 地域の課題

①地域の現状や市場ニーズ把握に係る課題（対応する事業：観光復興促進調査事業）

これまで、本市の海外へのプロモーション活動は、タイなどの重点地域において現地観光関係者とのネットワークを構築し、その支援・アドバイス等を受けながら実施してきた。しかし、個人旅行者を中心とする訪日旅行者数が急速に増大する中、旅行者の多様なニーズを同様の手法のみによって把握することは困難な状況となっている。

インバウンドに関する統計としては、観光庁の宿泊旅行統計調査が行われているが、この数字は多くの項目が県単位で結果が集計されており、市単位で施策の評価をすることが難しい。市単位での数値では、毎年、本市独自に外国人宿泊者数に関する調査を行っているほか、平成 28 年度には外国人観光客動態調査を実施しており、これらの結果とビッグデータ等を活用した市場ごとの傾向を分析しながら、今後の広域連携事業や外国人向け交通フリーパス等の在り方などを含めたインバウンド施策を検討する必要がある。

②インバウンド推進体制に係る課題（対応する事業：地域取組体制構築事業）

本市におけるインバウンド推進の取り組みは、主に行政が主体となったプロモーション活動が中心となってきた。今後、外国人観光客のさらなる増加が予想される中、官民の枠を超えた外国人観光客向けサービスの展開など、民間事業者も巻き込んだ取り組みが求められることから、公益財団法人仙台観光国際協会などの民間事業者とのネットワークも活用しながら、地域の外国人対応力向上、人材育成なども含めた地域取組体制のあり方を検討していく必要がある。

③海外市場からの認知度・イメージ等に係る課題（対応する事業：プロモーション強化事業）

日本政策投資銀行の調査によれば、本市の海外からの知名度は、東北の各都市に比較して優位であるものの、日本全国の主要都市との比較では低水準にとどまっている。さらに、「東北」「宮城」といった広域の地名に関する知名度はさらに低い水準にあり、インバウンド誘致にあたっては広域での PR が必要であることを考慮すると、本市の知名度とともに、東北全体としての認知度向上が課題となる。

また、仙台・東北へ外国人観光客が訪れる際は多くが成田・羽田空港などから入国し、首都圏を経由して来訪する傾向がある。これは、仙台空港への海外直行便就航路線が4路線（台北、上海・北京、ソウル、グアム）にとどまり、便数も週2～4便と利用者の利便性が低いことが原因と考えられることから、直行便就航都市・便数の拡大に向けたプロモーションを行い、仙台空港から入国・出国する外国人を増加させることで仙台・東北での滞在期間や消費額を拡大していく必要がある。

④受入環境・交通アクセス等に係る課題（対応する事業：受入環境整備事業）

本市の外国人観光客受入環境は、これまで震災や風評被害の影響で外国人観光客の数が東京などの大都市圏に比べて少なく、外国人向けビジネスが成り立ちにくい状況であったことから、民間事業者の多言語メニューの整備など、外国人向けサービスの整備という点で課題が残っている。

一方、観光案内所や仙台城跡、「るーぷる仙台」など主要観光施設では、大規模国際会議への対応に向けた取り組みにより、多言語案内サイン整備、Wi-Fi環境等について一定程度の整備が行われているが、今後さらに外国人観光客が増加する状況に対応するためには、市内中心部や交通結節点、外国人の利用が多い施設、東北各県の観光案内所等を中心に、さらに幅広く整備や機能強化を進めていく必要がある。

また、外国人観光客が本市中心部のみならず市外・県外の観光地を訪問するための二次交通は、広域観光を行う上での大きな課題となっている。近隣観光地を巡る交通フリーパスとして「仙台まるごとパス」があるが、外国人の利用を想定した内容となっていないほか、鉄道や高速バス等の利用方法・料金等についても外国人にわかりやすいような形で案内する必要がある。

⑤滞在コンテンツに係る課題（対応する事業：滞在コンテンツ充実・強化事業）

本市には、伊達文化を中心とした歴史・文化的資源や、街中でのショッピング・街歩き、西部地域の温泉や自然景観、復興ツーリズムなど、多様な観光資源を有しているが、これらの外国人に対する紹介は、ウェブサイトやパンフレット等を通じた一般的な情報提供にとどまっている。これを外国人にも参加可能な体験型のメニューとして提供するとともに、外国人に重点を置いた観光案内拠点の整備などによりきめ細かく情報提供し、滞在時の満足度を向上させるとともに、ビジネスとして成立させることにより、市内滞在中の消費額を向上させていくことが課題である。

⑥国際会議等の誘致・受入に係る課題（対応する事業：国際会議等誘致・推進事業）

本市では、平成27年1月に仙台国際センターの展示棟が完成し、大型国際会議が開催可能な施設環境が整い、同年3月には本市過去最大規模の国際会議である第三回国連防災世界会議が、平成28年5月にはG7財務大臣・中央銀行総裁会議の開催が開催されるなど、政府系の大規模国際会議の開催実績を積み重ねつつある。しかし、さらなる大規模国際会議の誘致のためには、学会等の民間国際会議の誘致が不可欠であるが、海外のコンベンション関係者や学会関係者との知名度が競合他都市と比較して低い状況にあり、知名度向上を図っていく必要がある。

また、仙台国際センターの施設についても、現在の大規模国際会議開催に必要な条件となっている高規格Wi-Fi環境の整備など、さらなる機能強化が求められている状況である。

4. 評価指標と目標

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
外国人延べ宿泊者数（単位：万人）	12.0	13.8	15.9
外国人旅行消費額（億円）	49.0	56.2	64.6

- ※ 宿泊者数目標値は、国目標達成に必要な年平均増加率（平成 32 年までに平成 27 年比約 2 倍）を H27 年の本市外国人延べ宿泊者数実績に乗じて算定。ただし、平成 27 年の本市実績は第三回国連防災世界会議開催による特殊要因を除外している。
- ※ 消費額目標値は、直近過去 3 年（平成 24 年～平成 26 年）の「共通基準による観光客入込客統計」（観光庁）による宮城県の観光消費額に、「宿泊旅行統計調査」（観光庁）によって得られた宮城県に占める仙台市の外国人宿泊者数割合（平成 24 年～平成 26 年）をそれぞれ乗じて平均額を算出し、年平均増加率（平成 32 年までに平成 27 年比約 2 倍）を乗じて算定。

【各評価指標の設定理由及び交付対象事業との関係】

①外国人延べ宿泊者数

設定理由：外国人延べ宿泊者数は、インバウンド誘致施策の成果を端的に表現する数値であり、全ての交付対象事業を包含する計画全体の評価指標として採用することが適切である。

✓ 交付対象事業との関係：

- ・ 観光復興促進調査事業
外国人観光客のニーズを適切に把握した上で、地域取組体制構築事業、プロモーション強化事業、国際会議誘致・推進事業の効果的な実施につなげる。
- ・ 地域取組体制構築事業
地域の外国人対応力向上、インバウンド対応等可能な人材育成に努め、満足度向上と外国人の再訪意欲を高めることにより、外国人宿泊者数の増加につなげる。
- ・ プロモーション強化事業
外国人観光客への仙台・東北地域の認知度を高めるとともに、観光地としての魅力を伝え、外国人宿泊者数の増加につなげる。
- ・ 国際会議誘致・推進事業
外国人が多数参加する国際会議の誘致・開催に繋げ、外国人宿泊者数の増加につなげる。

② 外国人旅行消費額

設定理由：インバウンド誘致施策を実施する理由には、外国人観光客が日本人観光客に比較して観光中の消費額が多いことがあり、この観点から、旅行中消費額は効果的な施策展開が実施されていることの指標として位置づけることができる。一方で、消費額の評価には相応の調査サンプル数が必要となることや、市域内に限定した消費額の把握が困難であることなどから、延べ外国人宿泊者数を補足する評価指標として位置づけることが適切である。

✓ 交付対象事業との関係：

- ・ 観光復興促進調査事業

外国人観光客のニーズを適切に把握した上で、受入環境整備事業、滞在コンテンツ充実・強化事業の効果的な実施につなげる。

- ・ 受入環境整備事業

外国人観光客の滞在時の快適性の向上や、ニーズに合わせた適切な情報発信による滞在期間の延長を図り、旅行中の消費額の向上につなげる。
- ・ 滞在コンテンツ充実・強化事業

外国人が市内で楽しめる体験や食、ショッピングなどのコンテンツの外国人対応を進める等充実を図るとともに、効果的に紹介・情報提供することにより、旅行中の消費額の向上につなげる。

Ⅲ. 計画の期間

平成 28 年度から平成 30 年度まで

Ⅳ. 計画の目標を達成するために必要な交付対象事業

1. 観光復興促進調査事業

①実施方針

効果的なインバウンド誘致施策を展開するため、統計やマーケティングデータなどの調査により、対象市場ごとの旅行動態や嗜好などを把握し、今後の誘致の取組みの基礎資料とする。

②事業案

- ✓ ビッグデータ、動態把握などの調査・分析の実施
 - ・ 今後の本市のインバウンド施策の展開に必要な、市場ごとの戦略の方向性や動態の把握、地域間連携の取組みのあり方など、本市の課題や効果的な取組みに必要な事項を明確化するための各種調査を行う。

③スケジュール

事業	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ビッグデータ、動態把握などの調査・分析の実施			

④成果の把握および評価方法

調査サンプル数等を成果指標とし、関係機関とともに調査結果を確認し、その後のプロモーション事業、受入環境整備事業等、個別具体的事業において反映する。

2. 地域取組体制構築事業

① 実施方針

本市におけるインバウンドの取組みを促進するため、地域における取組体制の構築や人材育成等を行う。

② 事業案

- ✓ 外国人対応人材育成に関するセミナー等の実施

- ・地域の外国人対応力向上や人材育成のため、セミナー等を開催する。

③ スケジュール

事業	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
外国人対応人材育成に関するセミナー等の実施			

④ 成果の把握及び評価方法

セミナーの開催回数等を成果指標とし、関係機関とともに年度毎の取組結果を確認し、継続する事業の改善を図る。

3. プロモーション強化事業

① 実施方針

統計やマーケティングデータ等をもとに、東北の他自治体に比較して本市が高い知名度を有するタイへのテレビ・映画等の活用を中心とした情報発信や、本市への外国人宿泊者数が最も多い台湾への旅行代理店・メディアなど招請事業等、アジア圏でのプロモーションを行うほか、2020 東京オリンピック・パラリンピック等を念頭に欧米等も含めた戦略的なプロモーションを展開する。あわせて、来訪手段の充実・多様化に向け、仙台空港の運営事業者やエアラインと連携したプロモーションなど、仙台空港の国際航空路線の充実に取り組む。

② 事業案

- ✓ Web や SNS を活用した情報発信の強化
 - ・ 各市場の動向やニーズを調査した上で、個人旅行者の旅行先決定の情報源となっているウェブや SNS を中心に、媒体間の連動や新たな媒体の活用検討も含め、効果的な情報発信を行う。
- ✓ 仙台空港への新規航空路線誘致のためのプロモーション
 - ・ 新規就航した市場や就航が期待される市場を中心に、仙台空港の民間運営事業者や航空会社と連携したプロモーション活動を行う。
 - ・ 仙台空港の外国人を中心とした利用者に対する利便性向上事業を行う。
- ✓ 外国人の視点を活用した情報発信
 - ・ ターゲットとする国・地域において、映画など映像作品、TV 番組の誘致やパワーブロガー等インフルエンサーを招請するほか、本市在住の外国人の活用など、外国人の視点を生かしつつ、仙台・東北の観光の魅力の情報発信を行う。
- ✓ エアラインや旅行会社等の招請による旅行商品の造成促進
 - ・ タイ・台湾等アジア地域の主要な旅行会社を招請し、本市を含め東北を広域に周遊するツアーを実施し、新たな旅行商品の造成につなげる。
 - ・ タイ・台湾等アジア地域の旅行博の出展により、現地エージェントとの関係強化を図るほか、東北地域が連携したイベント等の開催により現地消費者にも情報発信を行う。

- ✓ 首都圏等を訪れる外国人に対する認知度向上
 - ・ 首都圏等、訪日外国人が多く訪れている地域に滞在している外国人旅行者を対象に観光情報を発信し、認知度を向上することで、次回訪日時の本市を含む東北への訪問を促す。
- ✓ 本市の都市資源等を活かした交流促進
 - ・ 本市が有する海外の都市や団体等とのネットワークや、文化・歴史・スポーツなどの分野に関する資源を活用し、海外との相互交流を推進する。

③ スケジュール

事業	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
Web や SNS を活用した情報発信の強化		▶	
仙台空港への新規航空路線誘致のためのプロモーション	▶		
外国人の視点を活用した情報発信	▶		
エアラインや旅行会社等の招請による旅行商品の造成促進	▶		
首都圏等を訪れる外国人に対する認知度向上		▶	
本市の都市資源等を活かした交流促進		▶	

④ 成果の把握および評価方法

招請・露出メディア数、招請旅行代理店数、ブース訪問者数、イベント開催数等を成果指標とし、関係機関とともに年度毎の取組結果を確認し、継続する事業の改善を図る。

4. 受入環境整備事業

① 実施方針

外国人観光客の多くが来訪する市内中心部や東北各県の交通結節点、また市西部の温泉地域等の観光拠点において、観光案内所の外国人対応機能強化や多言語案内サインの充実、Wi-Fi 等インターネット利用環境の整備、交通フリーパスの利用促進等、外国人観光客滞在時の利便性向上に資する事業を展開する。

② 事業案

- ✓ 観光案内所等における外国人向け情報発信機能の強化

- ・ 観光案内所等において、多言語での外国人向け情報提供機能を強化するほか、デジタルサイネージや動画を活用し、本市の魅力を発信する。
- ✓ 多言語案内サイン等の整備
 - ・ 主要観光地・観光施設等において、多言語の案内サインをはじめとした受入環境整備を進める。
- ✓ Wi-Fi 等インターネット利用環境の整備
 - ・ 市内中心部地域や交通結節点、主要観光施設などを中心に、Wi-Fi 等インターネット利用環境の整備を進める。
- ✓ 地域の交通フリーパスのインバウンド対応・利用促進
 - ・ 「仙台まるごとパス」等の交通フリーパスについて、外国人に使いやすい内容の検討等を行い、利用促進を図る。
- ✓ 東北の観光案内所のネットワーク化
 - ・ 外国人観光客に対してより詳細な広域観光情報を多言語で提供し、東北周遊を促すために、仙台と東北各県の観光案内所を Skype 等を活用してネットワーク化する。また、東北の観光案内所の職員に対して広域観光やインバウンドに対応するための研修を実施し、東北全体のおもてなし力の向上を図る。

③スケジュール

事業	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
観光案内所等における外国人向け情報発信機能の強化	▶		
多言語案内サイン等の整備	▶		
Wi-Fi 等インターネット利用環境の整備	▶		
地域の交通フリーパスのインバウンド対応・利用促進	▶		
東北の観光案内所のネットワーク化	▶		

④成果の把握及び評価方法

各サービスの利用者数、設置箇所数等を成果指標とし、関係機関とともに年度毎の取組結果を確認し、継続する事業の改善を図る。

5. 滞在コンテンツ充実・強化事業

①実施方針

外国人の視点を活用し、本市の有する歴史・文化的資源や、ショッピング・街歩き、西部地域の温泉、自然景観などのコンテンツの磨き上げ等を行う。また、近年増加している個人旅行者へ

の対応のため、市内中心部へ観光案内拠点を設置するとともに、街歩きツアーや体験ツアー、参加型イベントや沿岸部観光などにおいても外国人が参加可能なメニューを充実させるなど、市内での滞在時間や消費額の増加に向けた取り組みを進める。さらに、東北の魅力的な観光資源である祭りコンテンツを一堂に会するイベントを東北各都市が連携して実施するなど、外国人にも魅力のあるイベントの実施を検討する。

② 事業案

- ✓ 市内中心部等での外国人観光客への情報提供拠点の運営
 - ・ 市内中心部において、外国人向けの利便性向上のためのサービスを提供しつつ、街歩きツアーや体験ツアー、イベント等の企画・運営・情報提供等を行う拠点を運営する。
- ✓ 東北の祭りコンテンツを活用したイベント等実施
 - ・ 東北の有力な観光資源である夏祭りのブランド力と集客力を活かし、外国人誘客にも資するイベント等コンテンツのあり方について調査し、実施に向けて検討を進める。
- ✓ 外国人の視点を活用したコンテンツの磨き上げ等
 - ・ 本市在住外国人など外国人の視点を活かした新たな観光資源の発掘や既存資源の磨き上げにより、観光地としての魅力向上を図る。
- ✓ 東北太平洋沿岸等における受入整備事業
 - ・ 東北太平洋沿岸の点在する地域資源をインバウンド視点で再編し、沿岸部の受入環境整備を図るとともに、東北太平洋沿岸等の復興状況や魅力を発信して沿岸部観光を推進する。

③ スケジュール

事業	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
市内中心部等での外国人観光客への情報提供拠点の運営	▶		
東北の祭りコンテンツを活用したイベント等の調査・検討・実施	▶		
外国人の視点を活用したコンテンツ発掘・磨き上げ	▶		
東北太平洋沿岸等における受入整備事業	▶		

④ 効果の把握及び評価方法

コンテンツ数や各サービスの利用者数を成果指標とし、関係機関とともに年度毎の取組結果を確認し、継続する事業の改善を図る。

6. 国際会議等誘致・推進事業

①実施方針

コンベンション都市としての本市の知名度向上を目指し、海外の国際会議キーパーソンの招請等を実施するとともに、本市の大規模国際会議を開催する際の拠点施設となる仙台国際センター等の機能向上に取り組む。

②事業案

- ✓ 海外の国際会議キーパーソンの招請等
 - ・ 海外の PCO（会議運営事業者）やコンベンションビューロー、海外学会事務局、コンベンション関係メディアを招請するなど知名度向上に向けたプロモーション活動を行うとともに、本市でフォーラム・パネルディスカッション等、国際会議の受け入れ気運の醸成を図るイベントを開催する。
- ✓ 仙台国際センター等の機能強化
 - ・ 仙台国際センター等において、大規模国際会議開催に求められる高規格 Wi-Fi 環境などをはじめとする機能強化事業を実施する。
- ✓ 国際会議等受入環境整備
 - ・ ウェブサイトやアプリ等により会議等開催環境や会議開催時な快適な滞在を支援するための情報発信を行うとともに、市内事業者に向けた M I C E の受入環境整備に関するセミナー等を開催する。

③スケジュール

事業	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
海外の国際会議キーパーソンの招請等			
仙台国際センター等の機能強化			
国際会議等受入環境整備			

④ 効果の把握及び評価方法

招聘者数や設備整備数等を成果指標とし、把握し、関係機関とともに年度毎の取組結果を確認し、継続する事業の改善を図る。